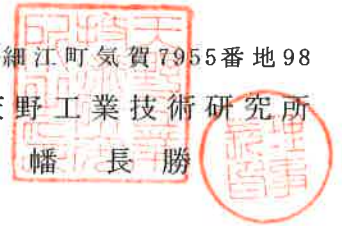


平成30年6月29日

〒431-1305 静岡県浜松市北区細江町気賀7955番地98

公益財団法人天野工業技術研究所

理事長 川 幡 長 勝



内閣官房内閣人事局

内閣参事官（高齢対策・退職管理担当）御中

「国と特に密接な関係がある」公益法人への該当性について（報告）

当法人は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）第106条の24第1項第4号、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第54条の2第1項において準用する改正国公法第106条の24第1項第4号、職員の退職管理に関する政令（平成20年政令第389号）第32条、特定独立行政法人の役員の退職管理に関する政令（平成20年政令第390号）第18条、職員の退職管理に関する内閣官房令（平成20年内閣府令第83号）第9条、特定独立行政法人の役員の退職管理に関する内閣官房令（平成20年内閣府令第84号）第8条の諸規定に規定する「国と特に密接な関係がある」公益法人に該当いたしません。その旨報告いたします。

[本件連絡先]

電 話 053-523-1171

F A X . 053-523-0556

電子メール kaburagi@zai-amano.or.jp